

建設工事執行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年十二月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島県規則第六十一号

建設工事執行規則の一部を改正する規則

建設工事執行規則（平成八年広島県規則第三十九号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後

別記様式第1号（第9条関係）

建設工事請負契約書

印
紙

1-7 (略)

8 建設発生土の搬出先等

9 (略)

(略)

注 5中()の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。

様式第2号（第9条関係）

建設工事請負仮契約書

印
紙

1-7 (略)

8 建設発生土の搬出先等

9 (略)

(略)

注 5中()の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。

改正前

別記様式第1号（第9条関係）

建設工事請負契約書

印
紙

1-7 (略)

8 (略)

(略)

注 4中()の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。

様式第2号（第9条関係）

建設工事請負仮契約書

印
紙

1-7 (略)

8 (略)

(略)

注 4中()の部分は、受注者が課税業者である場合に使用する。

様式第3号 (第9条関係)

建設工事変更請負契約書	印 紙
1・2 (略)	
3 (略)	
(1)～(9) (略)	
<u>10</u> 建設発生土の搬出先等	
<u>11</u> (略)	
(略)	
注 (略)	

様式第3号 (第9条関係)

建設工事変更請負契約書	印 紙
1・2 (略)	
3 (略)	
(1)～(9) (略)	
<u>10</u> (略)	
(略)	
注 (略)	

様式第4号 (第9条関係)

建設工事変更請負仮契約書	印 紙
1・2 (略)	
3 (略)	
(1)～(9) (略)	
<u>10</u> 建設発生土の搬出先等	
<u>11</u> (略)	
(略)	
注 (略)	

様式第4号 (第9条関係)

建設工事変更請負仮契約書	印 紙
1・2 (略)	
3 (略)	
(1)～(9) (略)	
<u>10</u> (略)	
(略)	
注 (略)	

附 則

この規則は、令和五年一月一日から施行する。